



国民健康保険被保険者証（保険証）の更新に伴う 夜間・休日窓口の開庁について

平日に窓口を利用しづらい人の利用と混雑緩和のため、下記の日時に担当課の窓口を開け、納税相談と保険証更新の業務を行います。なお、国民健康保険税に未納がなければ、保険証の更新に手続きは必要ありません。

日時＝7月27日（土）・28日（日）8時30分～12時、
7月26日（金）・29日（月）・30日（火）17時15分～20時

場所・問合せ＝保険年金課 保険税係（1階22番窓口、内線321・324・329）



子ども医療費助成、心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成 現物給付の対象年齢が拡大します

【現行】

助成方法	◆現物給付方式 未就学児
	◆自動償還方式 小学生以上

拡大

【令和6年8月1日から】

助成方法	◆現物給付方式 0歳～18歳（※1） （※1）18歳になる日以後、最初の3月31日まで。
	◆自動償還方式 上記の期間を超える人。

助成対象	入院	（一部負担金） 1医療機関ひと月500円（14日以上の場合1,000円）
	通院	（一部負担金） 1医療機関ひと月500円（調剤薬局は一部負担金なし）

現物給付方式：窓口では一部負担金のみ、お支払い

自動償還方式：窓口では自己負担額（3割）をお支払いいただき、一部負担金を除いた額を申請者の指定口座に後日振込

令和6年8月診療分より、子ども医療費助成、心身障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の現物給付の対象年齢について、未就学児から満18歳になる日以後、最初の3月31日まで拡大することとなりました。

対象者には「子ども医療費受給資格証」、「心身障害者医療費受給資格証」、「ひとり親家庭等医療費受給資格証」を7月下旬に順次交付します。8月1日以降、お手元の受給資格証と差し替えて、ご利用ください。

※他の福祉医療費助成の受給者や他市町村の福祉医療費助成の受給者、生活保護受給者は対象外です。

※未就学児は変更ありません。 ※一部負担金の緩和に伴う手続きはありません。

問合せ＝子育て支援課 給付係（内線529）、保険年金課 医療係（内線328）

大和郡山市介護保険事業計画策定および 地域包括支援センター運営委員会委員の公募について

市では、3年ごとに高齢者福祉計画と介護保険事業計画の見直しを行っています。計画の見直しや進行管理に市民代表の委員として参加していただける人を公募します。選ばれた人には、地域包括支援センターの運営について審議いただく地域包括支援センター運営委員会委員にも就任していただきます。会議は、1回あたり2時間程度、年間2回から4回程度の開催を予定しています。

対象・定員＝市内在住の18歳以上・2人 任期＝9月1日（予定）から3年間

申込・問合せ＝8月9日（金）までに公募委員応募用紙を郵送または持参（メール、FAXによる提出は不可）で介護福祉課 介護保険係（内線516）へ

※応募用紙は、市ホームページよりダウンロードしてください。

（URL：<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/kaigofukushika/shinokeikaku/1/15148.html>）

※応募用紙に「高齢者福祉・介護保険についての私の意見」と題し、400字詰原稿用紙800字以内に応募者のご意見をまとめた文章を添付してください。

※応募書類は返却しません。 ※審査結果は後日郵送により通知します。